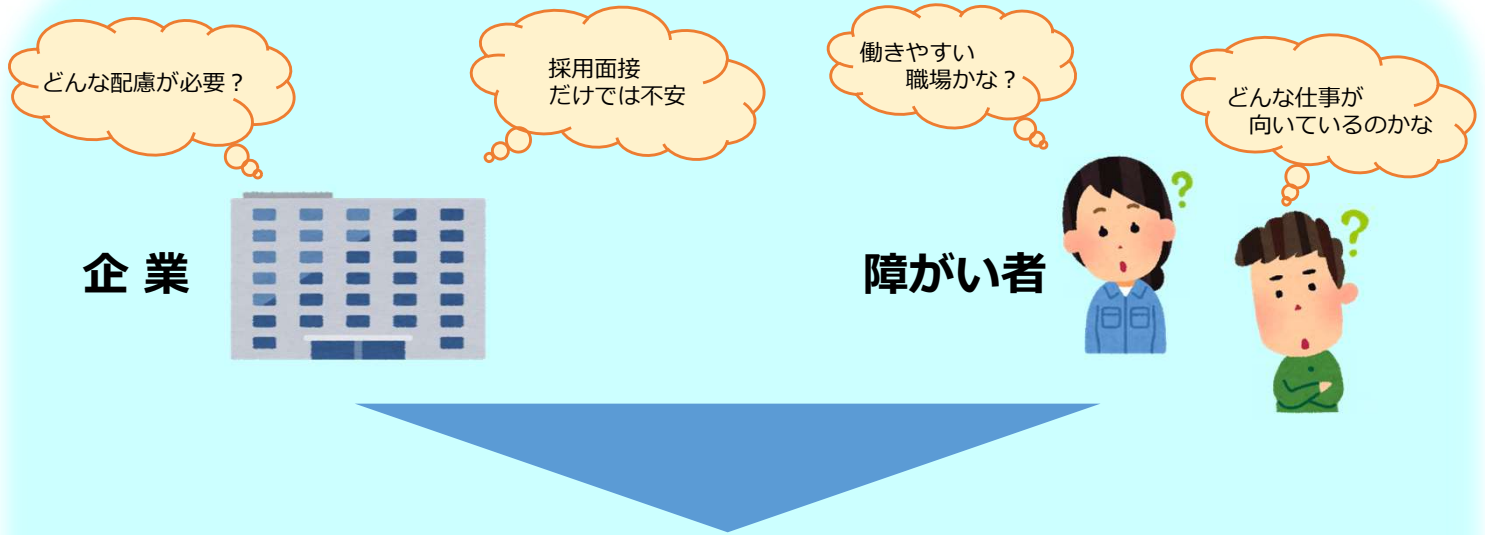


# 雇入れ体験（職場実習）のご案内

～企業と障がい者、お互いの不安解消へ～

この事業では、障がい者の雇用に取り組む企業と、企業への就職を目指す障がい者をマッチングし、雇入れ体験（職場実習）を実施することで、企業の障がい者雇用に対する不安を解消するとともに、障がい者が適性に合った就職ができるよう支援し、就労の促進を図ることを目的としています。



企業への奨励金  
(3,000円/日)

雇入れ体験  
(1回あたり最大10日間)

障がい者への奨励金  
(2,000円/日)

※詳細は裏面をご参照ください。

## ▼【お問合せ・お申し込み】お近くの障がい者就業・生活支援センターへ▼

| 機関名         | 管轄区域                    | 所在地   | 電話番号         |
|-------------|-------------------------|---|--------------|
| たいよう        | 別府市、杵築市、国東市、<br>姫島村、日出町 | 〒874-0011<br>別府市大字内竈1393番2（太陽の家内）               | 0977-66-0080 |
| 大分プラザ       | 大分市、由布市                 | 〒870-0839<br>大分市金池南1丁目9番5号<br>（博愛会地域総合生活支援センター） | 097-578-6211 |
| じゃんぷ        | 佐伯市、臼杵市、津久見市            | 〒876-0844<br>佐伯市向島1-3-8<br>（佐伯市保健福祉総合センター和楽内）   | 0972-28-5570 |
| つばさ         | 竹田市、豊後大野市               | 〒879-7141<br>豊後大野市三重町秋葉241番地                    | 0974-22-0313 |
| はぎの         | 日田市、九重町、玖珠町             | 〒877-0012<br>日田市淡窓1-53-5                        | 0973-24-2451 |
| サポートネットすまいる | 中津市、豊後高田市、宇佐市           | 〒879-0471<br>宇佐市大字四日市2482番地1                    | 0978-32-1154 |

大分県 商工観光労働部 雇用労働室 雇用推進班

(TEL:097-506-3342)

大分県 福祉保健部 障害者社会参加推進室 就労促進班

(TEL:097-506-2815)

## 奨励金の内容

職場実習を受け入れた**企業**と**実習生（障がい者）本人**に奨励金をそれぞれ交付します。

【受入企業】 日額（**3,000円**）× 実習日数（最大10日間）× 受入人数

【職場実習生】 日額（**2,000円**）× 実習日数（最大10日間）

※大分市では、受入企業や実習生本人へ奨励金を支払う「**障がい者職場実習促進事業**」を独自に実施しています。

➡ 大分市の企業は、雇入れ体験事業（県奨励金）への上乘せが可能です。

<日額> 県奨励金（3,000円）+市奨励金（2,000円）= **5,000円**

なお、職場実習促進事業（市奨励金）による実習生本人への奨励金の上乗せについては、下記窓口までご相談ください。

▼大分市の事業に関するお問い合わせはこちら▼

【大分市】商工労働観光部 商工労政課 雇用労政担当班（TEL：097-537-5964）

## 奨励金交付の要件（回数・期間等）

- ・ 1回あたりの期間は、おおむね**3ヶ月以内、最大10日間**
- ・ 1日の職場実習時間は、原則として**4時間以上8時間以内**
- ・ 受入企業が奨励金の交付を受けることができる職場実習の回数は、**同一年度につき原則4回**まで



### 雇入れ体験の流れ

① 参加相談・受付

② 業務や日程の調整

③ 実習応募票の提出  
(実習生)  
受入承諾書の提出  
(企業)

④ 決定通知

⑤ 雇入れ体験実施

⑥ 報告書の提出  
(企業)

⑦ 奨励金交付